

マージン率等に係る情報提供

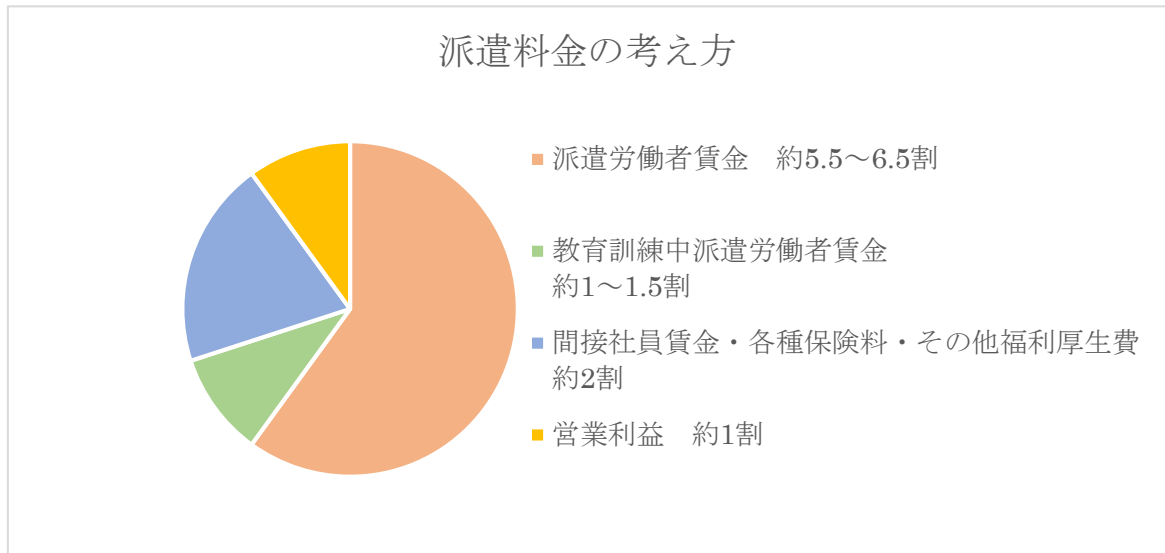
セントラルエンジニアリング株式会社 本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2024年度(2023年8月～2024年7月))

記

- | | | |
|---|--|-------------------------|
| 1 | 2024年7月31日付け派遣労働者数 | 516人 |
| 2 | 2024年度 派遣先事業数 | 94件 |
| 3 | 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 27,708円 |
| | | (1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) |
| 4 | 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 17,951円 |
| | | (1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の金額で除して得た割合 | |
| | | 35.2% |



※計算式(小数点第一位未満四捨五入) ...
$$\frac{\text{派遣料金の平均額(1日8時間当たり)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)}}{\text{派遣料金の平均額(1日8時間当たり)}}$$

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・当社の教育訓練中の派遣労働者の賃金
- ・当社の間接社員の人件費
- ・当社が負担する社会保険料
- ・当社での教育訓練費・福利厚生費
- ・コンプライアンス等の教育体制の整備費
- ・営業利益
- ・会社運営経費(事業所家賃、健康診断、募集宣伝費、就業管理、営業活動費)

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

締 結	労使協定方式
協定労働者の範囲	派遣先で業務に従事する全従業員
協定書の有効期間終期	2025年3月31日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人事管理課 TEL045-473-7330

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金	1人当たりの平均実施時間
技術基礎訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	80時間
ビジネス能力基礎訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	40時間
エクセル基礎訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	20時間
情報系訓練	未経験新規採用者	OFF-OJT	グループ内研修会社	無償	有給	40時間
CAD訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	40時間
機械・機構設計訓練	機械・機構業務者／未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	40時間
電気電子訓練	電気電子業務者／未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	40時間
技術実務研修	自社内若手技術者	OJT	弊社	無償	有給	随時
PM研修(PL、PM層)	リーダー層(推薦者)	OFF-JT	外部研修	無償	有給	8時間
建築設備訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	グループ内研修会社	無償	有給	24時間